



木曾岬干拓地で 施設建設に着手

平成 31 年 2 月 4 日から受付を開始した、木曾岬干拓地工業用地へ誘致した企業の施設建設が着手されました。

おもな内容

- 議会新体制…………… 2～3
- 補正予算の概要…………… 4～5
- 臨時会の概要…………… 6～7
- 定例会の概要…………… 7～10
- 行政報告…………… 11～12
- 議会日誌…………… 13

町議会新体制決まる



議長 服部 芙二夫

町民のみなさま方におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

平素より町政並びに町議会に對しまして、格別のご理解とご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

この度、令和2年6月9日の第2回定例会において執行された選挙におきまして、議長の要職に就かせていただくこととなりました。大変光榮に存じますとともにその責任の重大さを痛感しているところでございます。議会は議決機関、監視機関はもとより、政策立案機能、能を求められており、一層の議

改革に取り組んでまいります。

町は、新時代を拓く共生社会の創造として、第5次総合計画後期計画を策定し、防災対策や少子高齢化対策など拡大する行政需要に對して、効果の高い施策を重点的にすすめる、「マネジメント機能の強化」や地域の課題が多様化して行政の力だけでは解決できない課題を住民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、「協働の推進と戦略性の高い計画」を後期計画の視点としております。

議会としては後期計画の達成に向けて、町と連携し、時には、けん制しながらバランスを取り、町民みなさまの福祉や生活の向上、安心安全と信頼に應えてまいりたいと考えております。

今後とも議会に對しましてご理解、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



副議長 三輪 一雅

この度の選挙により、副議長に選任いただきました。

既に議長、副議長を歴任させて頂いてきたところではありますが、これまでの経験を生かし、議長のサポート役はもとより一層議会運営に尽力していきたいと考えています。

さて、最近の町政は新型コロナウイルス感染症対策一色、と云って良い程の危機的な状況です。有史以来、人とウイルスは深く関わってきており、今回も皆さんと共に乗り越えて行かなければなりません。

現時点では皆様のご協力の甲斐もあり、町内から感染者はでずおらず、そう言った面での混乱はありません。しかしながら、まだ先の見えていないこの感染症に對し、引き続きご協力をお願いしなければなりません、その為に来ることを私たちも考えていきます。

そんな状況下、令和2年度に入ってから臨時会・定例会では、ほぼ新型コロナウイルス感染症対策関係の補正予算や条例改正となっており、経常的業務は兎にも角にも、その他の政策がままならない状況と言っても過言ではありません。それでも必要などころにはしっかり対応、執行して頂くよう議会としても諸課題に取り組んでいきます。

今期の議員任期も残り一年足らずとなりました。残された任期を議員全員力を合わせて頑張ってくださいますので、どうぞ宜しくお願い致します。

就任のご挨拶



1番議席

鎌田鷹介議員

- 教育民生常任委員会 副委員長
- 総務建設常任委員会 委員



2番議席

伊藤厚紀議員

- 総務建設常任委員会 委員長
- 教育民生常任委員会 委員



3番議席

加藤真人議員

- 議会運営委員会 委員長
- 総務建設常任委員会 委員
- 教育民生常任委員会 委員



5番議席

服部芙二夫議員

- 議長
- 総務建設常任委員会 委員
- 議会広報常任委員会 委員



6番議席

三輪一雅議員

- 副議長
- 議会広報常任委員会 委員長
- 総務建設常任委員会 副委員長
- 議会運営委員会 委員



8番議席

中川和子議員

- 議会運営委員会 委員
- 教育民生常任委員会 委員
- 議会広報常任委員会 委員



9番議席

伊藤好博議員

- 監査委員
- 教育民生常任委員会 委員長
- 議会運営委員会 副委員長
- 議会広報常任委員会 副委員長



伊藤 律雄前議長急逝

5月31日前議長伊藤律雄議員が急逝されました。ここに謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げますと共に、ご遺族の皆さまには心よりお悔やみを申し上げます。

議員一同、故人の意思を引き継ぎ町政発展の為、誠心誠意尽力して参りたいと存じます。

前議長 故伊藤律雄氏の略歴

- 平成21年5月18日町議会議員初当選、以来連続3期当選され、この間、議長、副議長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長を歴任されました。
- 議長 平成25年5月20日から平成26年5月16日、令和元年5月17日から令和2年5月31日
- 副議長 平成23年5月17日から平成24年5月17日、平成27年5月15日から平成28年5月17日、平成29年5月18日から令和元年5月17日
- その他の役職
桑名広域清掃事業組合議会 議員、三重県後期高齢者医療広域連合議会 副議長

令和2年

第2回
臨時会

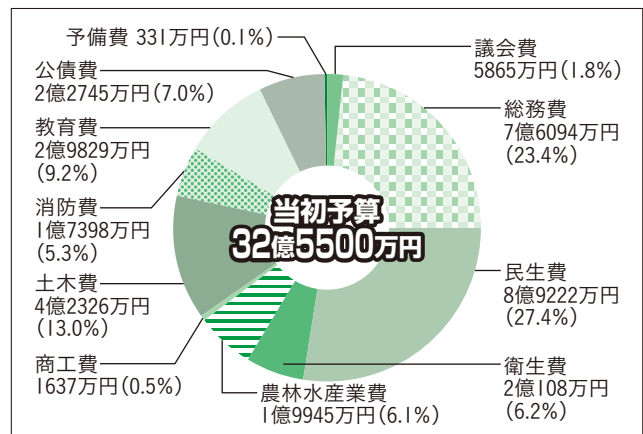
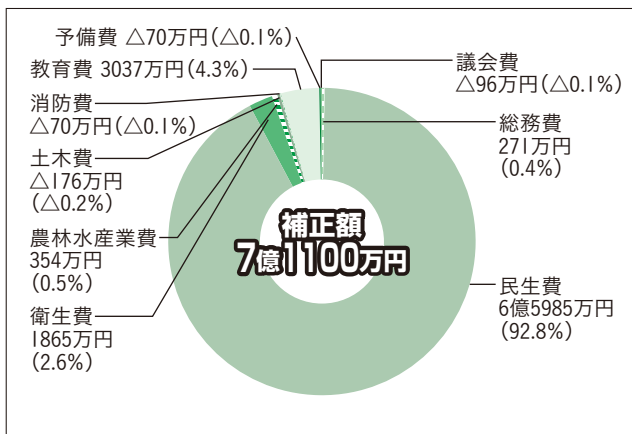
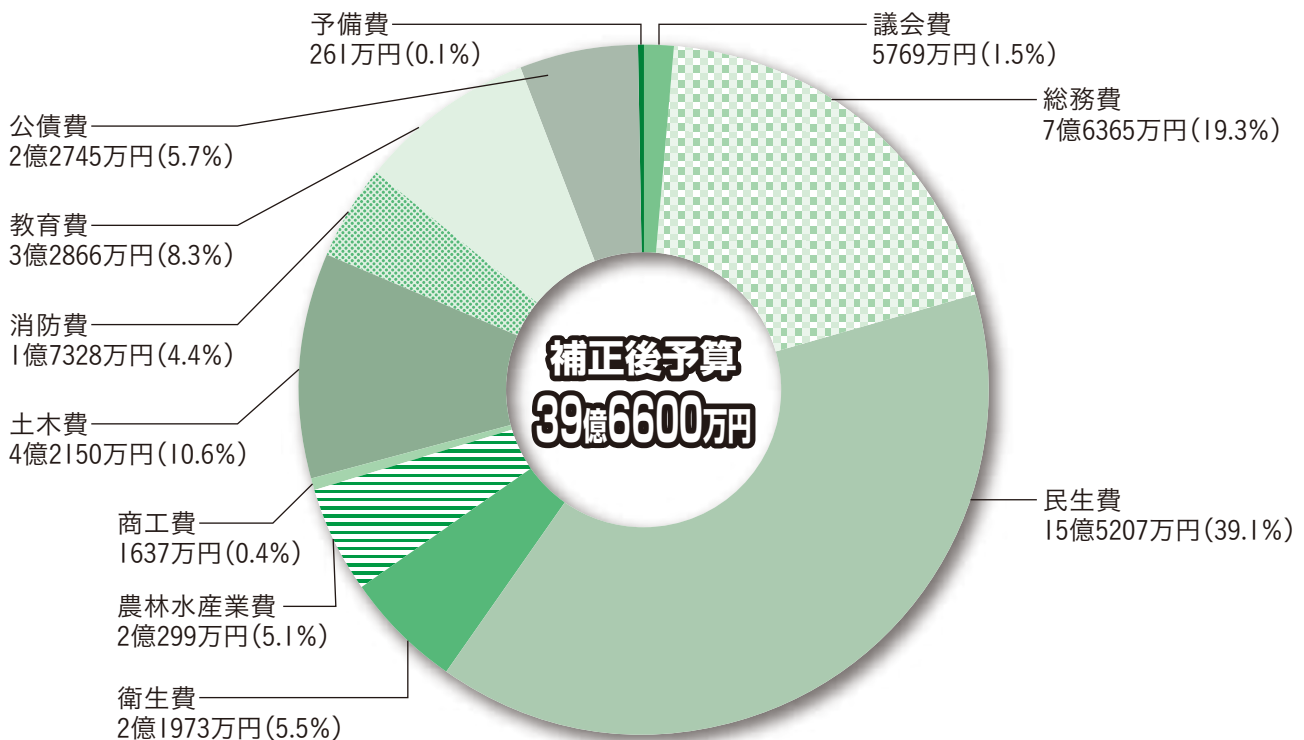
第2回
定例会

新型コロナウイルス感染症 拡大防止関係議案を可決

補正予算総額 7億1100万円を追加補正 一般会計予算総額 39億6600万円に

一般会計補正予算

この度の補正予算は、臨時会で6億6900万円、定例会で4200万円を増額し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と生活支援関連の補正が主となり、中でも特別定額給付金事業の支出科目である民生費が補正額6億5985万円で全体の92.8%を占めています。



新型コロナウイルス対策関連予算の概要

一般会計補正予算(第1号)(第2号)主な事業 (単位:千円)

● 高齢者世代への臨時地域活性化事業 3,553
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高齢者世代を対象に、生活支援と地域の活性化を目的として、商品券を配布します。

国の事業

● 図書館パワーアップ事業 9,840
町立図書館の蔵書数を増やすことで利用者が在宅時間を有意義に過ごし外出抑制を図ります。

● 特別定額給付金事業 640,300

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一律に、一人あたり10万円の給付を行います。

● 給食費減免事業 8,537
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、外出自粛に伴う生活支援及び経済的負担の軽減から、こども園、小・中学校の給食費を6月から6カ月間免除します。

● 子育て世帯への臨時特別交付金 7,500

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するとして、児童手当を受給する世帯に対して、対象児童一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給します。

● 水道基本料金の6カ月間無償化事業 18,250
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けている住民の皆さまや企業等の支援策として、水道基本料金を半年間無償化します。

町の事業

● 公共的空間安全・安心確保事業 2,444
新型コロナウイルス感染症拡大を防止する為、公共施設に飛沫感染防止パネル及び非接触式の体温計を確保します。

● 子育て世帯への臨時特別給付金事業 7,585

子育て世帯に関して、児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり1万円を上乗せする臨時特別給付金(一時金)の支給を行います。

● 木曾岬町GIGAスクール事業 20,887
新型コロナウイルス感染症の感染拡大という社会的背景から令和5年度までとじていた整備計画を前倒し、一人1台端末の早期実現をします。

● ひとり親等世帯への臨時扶養手当給付金事業 510

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けているひとり親等世帯に対し、生活支援の目的として、児童一人あたり1万円の扶養手当給付金を給付します。

● 議会政務活動費の全額返上 △960
新型コロナウイルス感染症の影響により、住民の暮らしや経済が悪化していることから、感染拡大防止の財源として利用していたくよう政務活動費の全額を減額します。

令和2年 第2回

臨時会概要

5月15日
(1日限り)

議事内容

令和2年第2回木曾岬町議会定例会は、5月15日の1日間で開催されました。

この度の臨時会は、専決処分事項や、令和2年度の一般会計補正予算案、条例の一部改正等、承認3件、議案4件が提出され、全て可決されました。

議件名（議案の内容）

■承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて

（木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について）

※地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うもの。

■承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて

（木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

※自主運行バス源緑見入線の運行経路を令和2年4月1日から変更することに伴い、本条例の一部改正を行うもの。

■承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて

（木曾岬町消防団員公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について）

※非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和2年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うもの。

議件名（議案の内容）

■議案第27号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

※新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険の被保険者（被用者）に対して傷病手当金を支給するために、本条例の一部改正を行うもの。

■議案第28号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ6億6900万円を追加し、予算総額を39億2400万円とする補正予算。

■議案第29号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算総額を8億2600万円とする補正予算。

■議案第30号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について

※水道事業収益の収入予定額および水道事業費用の支出予定額にそれぞれ29万7千円を追加し、水道事業収益の総額を4億3038万7千円、水道事業費用の総額を4億5370万5千円とする補正予算。

議案質疑

議案に対して次のような質疑がありました。（抜粋）

■承認第1号

- Q 規定が変わったことで、職員の負担軽減につながるか。
- A 賦課漏れがないように職員同士協力し、努力していく。

■承認第3号

Q 100分の5が事故発生日における法定利率に改正されたこの解釈は。また、補償基礎額表の勤務年数が上がるに従い処遇改善の幅が少なくなっている理由は。

A 民法の改正に合わせた法定利率で、勤続年数に応じた増減幅の理由についての詳細は把握していない。

■議案第27号

Q 附則第8条の2項は国庫から出るのか。

A 国庫から全額出るが、事業主から支払われるものは対象外となり、国保から被用者にお支払いするがその分は事業主から徴収するということになる。

Q この条文に申請事項がないのはなぜか。

A 国から示された条文になっており別途決めていく。申請書についてはある程度準備できている。

■議案第28号

Q 4月から改定した下水道料金の延期も考えられたと思うが、水道基本料金を無償化した理由は。

A 下水道は利用されてない方もみえるが、水道はほとんどの方が利用されており幅広く支援できる。

Q 特別定額給付金の申請書「給付金を希望する・辞退する」のチェック項目をなぜ削除しなかったのか。

A 国に準じた様式で作成。

Q 子育て世代への臨時交付金の拒否届はある程度想定しているか。

A 国から示された手続の流れを採用した。実際に拒否届があるかどうかは不明。

■議案第29号

Q 特別調整交付金100万円の算定根拠は。来庁による申請でないとかだめか。代理はいいのか。

A 1万円の2/3×10人×15日で暫定100万円。申請は郵送でも可能。

令和2年 第2回

定例会概要

6月3日 (開 会 日)
6月9日 (議案質疑日)
6月12日 (閉 会 日)

議事内容

令和2年第2回木曾岬町議会定例会は、6月3日から12日までの会期10日間で開催されました。

今期の定例会には、令和2年度の各会計補正予算案、条例制定案の議案9件と報告3件、同意案件10件、発議案件1件、追加議案として選挙5件が提出され、全て可決されました。

議件名(議案の内容)

■議案第31号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について

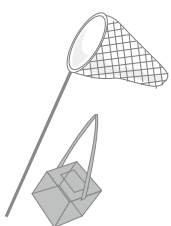
※既決予算額に歳入歳出それぞれ4200万円を追加し、予算総額を39億6600万円とする補正予算。

■議案第32号 木曾岬町税条例の一部を改正する条例の制定について

※地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うもの。

■議案第33号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

※デジタル手続法による住民基本台帳法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部改正を行うもの。



■議案第34号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

※引用法令の一部改正に伴い、本条例の一部改正を行うもの。

■議案第35号 木曾岬町土地開発公社定款の一部改正について

※書面表決を有効なものとするために、本定款の一部改正を行うもの。

■議案第36号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に係る保険料の減免申請書の提出期限の特例に関する規定を整備する必要があることから、本条例を改正するもの。

■議案第37号 木曾岬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※三重県後期高齢者医療広域連合が行う傷病手当金の支給について、申請書の受付業務を行う必要があることから、本条例一部改正を行うもの。

■議案第38号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

※地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正に伴い、低所得者の保険料軽減を拡充する必要があることから、本条例の一部改正を行うもの。

■議案第39号 木曾岬町給水条例の一部を改正する条例の制定について

※水道法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本年度より順次行われる更新手続きに必要な手数料を定める必要があることから、本条例の一部改正を行うもの。

■報告第1号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※令和元年度予算のうち、「木曾岬小学校校舎便所改修工事」を始めとする計6事業についてそれぞれの令和2年度への繰越額1億5069万9千円が確定したことにより報告するもの。

■報告第2号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※令和元年度予算のうち、「東部地区クリーンセンター耐震補強設計業務」について令和2年度への繰越額780万円が確定したことにより報告するもの。

■報告第3号 令和2年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和元年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について

※地方自治法の規定により、町が出資している木曾岬町土地開発公社の予算、決算、経営状況などを報告するもの。

■同意第2号 木曾岬町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めらるることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町固定資産評価審査委員会委員として、服部満氏を選任しようとするため、議会の同意を求めらるもの。

■同意第3号 木曾岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めらるることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町農業委員会委員として、白木斉氏を選任しようとするため、議会の同意を求めらるもの。

■同意第4号 木曾岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めらるることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町農業委員会委員として、加藤光雄氏を選任しようとするため、議会の同意を求めらるもの。

■同意第5号 木曾岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めらるることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町農業委員会委員として、浅井弘幸氏を選任しようとするため、議会の同意を求めらるもの。

議件名（議案の内容）

同意第6号 木曾岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町農業委員会委員として、黒宮敏明氏を選任しようとするため、議会の同意を求めるもの。

同意第7号 木曾岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町農業委員会委員として、楨田法行氏を選任しようとするため、議会の同意を求めるもの。

同意第8号 木曾岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町農業委員会委員として、平野洋二氏を選任しようとするため、議会の同意を求めるもの。

同意第9号 木曾岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町農業委員会委員として、黒宮喜代子氏を選任しようとするため、議会の同意を求めるもの。

同意第10号 木曾岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町農業委員会委員として、丹村巧氏を選任しようとするため、議会の同意を求めるもの。

同意第11号 木曾岬町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

※任期満了に伴い、木曾岬町農業委員会委員として、岡村なつ枝氏を選任しようとするため、議会の同意を求めるもの。



議件名（議案の内容）

発議第1号 木曾岬町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※新型コロナウイルス感染症の影響により住民の暮らしや経済が悪化していることを考慮し、令和2年4月1日に在職する議員の職にある者に対して交付する政務活動費については、適用しないことから本条例の一部を改正するもの。

選挙第1号 議長選挙について

選挙第2号 副議長選挙について

選挙第3号 桑名・員弁広域連合議会議員の選挙について

選挙第4号 桑名広域清掃事業組合議会議員の選挙について

選挙第5号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議案質疑

議案に対して次のような質疑がありました。（抜粋）

議案第31号

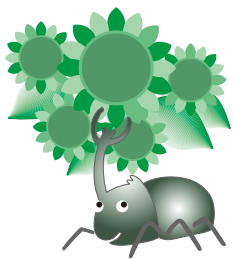
Q 給食費、副食費の負担金減額は、こども園、小中学校に通う全世帯が対象とあるが、保育料に含まれている給食費やともと免除されている世帯にも対応しているのか。

A 1号認定、2号認定の副食費について対象とし、生活支援及び経済的負担の軽減を6月から11月までの6カ月分実施する。小学校の準要保護を受けているご家庭については、制度からの補助をさせていただきます。

Q 公立学校情報機器補助金でタブレットを購入するが、買い替えの時に補助してくれるのか。また、ランニングコストにも財政負担が増える懸念があるかどうか。

一般質問中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で、一般質問を中止させていただきました。



A タブレット端末につきましては、初期整備にかかる財源は補助金を計上しているが、更新費用やランニングコストにつきましては、国から示されていないので、今後、財政負担の要望をしていきたい。

Q 今回戸籍事務にマイナンバー制度を導入するとの事だが、プライバシーの問題、費用対効果どのように考えているのか。

A 戸籍のマイナンバーの使用につきましては、社会保障における手続きに戸籍抄本等の提出を省略することで、手続きを軽減しようとするもので、国の制度に従いシステム改修を行なうものであり、改修費用は全額国の補助金となる。

議案第32号

Q 第24条、第34条の2、第36条の2の改正のこれらの所得制限に係る影響は。

A これまで寡婦(主)控除を、未婚のひとり親についてもこの控除の対象としたもの。

議案第33号

Q なぜ、通知カードが廃止されるのか。

A デジタル手続法の規定により、令和2年5月25日で再発行の交付を取りやめたことによる。

議案第38号

Q 保険料率が下がるとのことだが、これは8期の算定に参考とされるのか。

A 今回の軽減も踏まえて計画を進める。

各議員の賛否

第2回臨時会及び第2回定例会議案等の審議結果です。

賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

第2回臨時会審議結果……全会一致で賛成でした。

第2回定例会審議結果

議案番号	議案名	議員名	鎌鷹	田介	伊厚	藤紀	加眞	藤人	服芙二夫	部三	輪一	中雅	川子	伊好	藤博	審議結果
議案第31号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	原案可決
議案第33号	木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	原案可決

第2回定例会では、議案第31号及び議案第33号について中川和子議員が反対討論をし、三輪一雅副議長が全議案について賛成討論をしました。

なお、紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録 議会棟 議会図書室(福祉・教育センター2階)でご覧いただけます。

(○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示しています。)

行政報告

要旨



加藤 隆 町長

新型コロナウイルス感染症対策

国では、1月17日に最初の感染者が確認され、その後、全国各地で感染者が拡大したことから、政府は、4月7日に7都府県に対して、4月16日には、全国都道府県に対して5月6日までの緊急事態宣言を発出し、県においては、緊急事態措置を発表して、外出・移動の自粛や休業要請を致しました。町においては、3月13日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、町民の皆様にご感染防止の注意喚起と協力をお願いすると共に、飛沫防止のアクリ

1日の新たな感染者が最も多かったのは、4月11日に720名の陽性患者が確認されています。

一方、県内では、1月30日に最初の陽性患者が確認され、その後、4月24日までに合計45名の感染者が確認されましたが、それ以降は1件の感染者も確認されておりません。

国や県は、県域を越える外出・移動の自粛を強く要請している中、特に県境に位置する本町にあっては、愛知県とは生活も交通や経済も日常が一体であり、隣接する両市で感染者が発生する等、非常に厳しい環境下にあるにも拘わらず、町

内では一人の感染者も出ることなく現在に至っております事は、偏に町民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

1町の施策

第一に、水道基本料金の6ヶ月間の減免と、ご寄付を頂きましたサージカルマスクを、町内の全世帯、医療機関、福祉施設、こども園、小中学校へ配布させていただきました。

第二段の施策としては、子育て世帯、ひとり親世帯、それぞれ対象となる方々に町独自に1万円を追加交付

すると共に、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしていただくために町立図書館の蔵書数の増冊、また、こども園、小中学校それぞれの給食費6ヶ月間分を無償化とし、高齢者世代の皆さまには、高齢者支援と地域経済の活性化を目的に、町内で使用することのできる商品券の配布を行い、役場など公共施設では、感染対策も進めて行く事としています。

更に、この度、議員各位の総意で政務活動費を支援に充てたいとの事から、減額補正予算ついて条例の一部改正の発議を頂きましたので、有効に活用させていただきます。

今後の方針

町においては、小中学校の臨時休業、こども園の臨時休園や登園自粛、公共施設の閉鎖や各種、会議やイベントの中止など、町民の

5月4日、政府は、緊急事態宣言を5月31日まで延長いたしました。5月14日に全国39県の緊急事態宣言を解除し、その後、5月21日には関西の3県、続いて、5月25日には全ての都道府県で解除されました。

国の感染者数は、6月1日現在で17,579名、

皆様には、大変なご迷惑やご不自由をお掛けしましたが、緊急事態宣言の解除と合わせて、新しい生活様式と社会経済活動を目指しながら、感染症拡大防止に向けて新たに指針を発表し、コロナウイルス対策は新しいステージへ移ってまいりました。

6月1日からは、こども園、小中学校、それぞれが通常の内容で再開されるほか、移動自粛やイベントの開催基準等も緩和されると同時に社会経済の活動レベルも徐々に引き上げられていく事と思います。

しかしながら、東京都を始め、一部の地域では、再び感染者が拡大しており、感染拡大の第二波、第三波の発生が起り得るものと想定しておく必要があります。それだけに、県から示された「新しい生活様式」の定着と「人との接触を8割減らす10のポイント」を取り入れつつ、感染症に強

い生活様式や経済活動を定着させていかなければなりません。

報道によりますと、世界各国では、桁違いの感染拡大が起きており、我が国の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が海外から評価を受け、注目されているようです。

これも、国民の皆様のご理解とご協力は勿論でありますが、感染者の命を守る為に、献身的に力を尽くして頂いている医療従事者の方々、関係機関全ての皆さまに心から感謝と御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は緊急事態宣言が解除されたからと言って決して終息したものではありません。今後も引き続き、情報収集に努め、県と連携しながら的確な対応を図って参ります。

令和元年度 木曾岬町議会政務活動費

平成31年4月から令和2年3月まで

項目	議員名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 真人	服部 美二夫	三輪 一雅	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博
交付決定額		120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	—	120,000
政務活動費	調査研究費	0	0	0	0	43,200	0	—	0
	広報広聴費	0	0	0	0	0	0	—	0
	資料購入費	0	0	0	0	19,740	0	—	0
	合計	0	0	0	0	62,940	0	—	0
差引返納額		120,000	120,000	120,000	120,000	57,060	120,000	—	120,000

※ 政務活動費交付決定額は、議員×1万円×12ヶ月で計算しています。

※ 政務活動費交付申請書の提出がない場合は、「—」で表記しています。

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、手指消毒、入場制限等にご協力をお願いします。

次回、9月定例会、本会議の予定です。

- 9月 2日(水) 午前9時 開会、議案上程
- 9月 8日(火) 午前9時 教育民生常任委員会
- 9月10日(木) 午前9時 総務建設常任委員会
- 9月15日(火) 午前9時 一般質問
- 9月17日(木) 午前9時 議案採決、閉会



なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

議会日誌

2020 5月

- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
 - 議会運営委員会
 - 全員協議会
- 15日 ● 第2回臨時会
 - 全員協議会
 - 土地開発公社理事会
- 18日 ● 桑名・員弁広域連合定例会（副議長）
- 25日 ● 全員協議会
- 29日 ● 議会運営委員会
- 30日 ● 木曾岬町神社春季例祭
 - 木曾岬町神社境内整備事業竣工奉告祭

2020 6月

- 3日 ● 第2回定例会開会日・議案説明会・議員懇談会
- 9日 ● 議案質疑
- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 12日 ● 第2回定例会閉会日・議員懇談会
- 22日 ● 議員懇談会
- 24日 ● 社会福祉協議会評議員会

2020 7月

- 3日 ● 議会広報常任委員会
- 9日 ● 北勢5町議議会（議長）
- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
 - 決算審査（監査委員）
- 13日 ● 議会広報常任委員会

傍聴者の声

定例会を傍聴して頂きありがとうございました。毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただいております。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

議会に期待すること

Q 議会中継をお願いします。

A 現在検討中です。

編集後記

世界に広まる新型コロナウイルスに、国の方針を前提として、県や各市町は様々な対応を実施してきております。

集団感染を防ぐことが優先されるのは、『ごもつとも』町でも桜祭り、町内一斉清掃、やろまい夏祭り等々ことごとく『中止』となり、『残念無念』。

この難局を乗り越え、新しい生活様式を取り入れ、安心安全に暮らせる日々が、一日でも早く来ることを願うところです。皆さん一丸となって頑張りましょう。

ここに第104号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



4月からスタート 地域BWAを利用した安全安心なまちづくり

地域BWAとは、地域広帯域移動用無線アクセスシステムのことを言い、地域の公共サービスの向上やデジタルディバイド(条件不利地域)の解消、地域の公共福祉の増進に寄与することを目的として導入された2.5GHz帯の周波数の電波を用いた電気通信事業用の無線システムです。

地域の暮らし・防災情報の配信、児童・高齢者見守り、交通機関の運行情報、防犯カメラの伝送等広い分野で活用が期待されております。

《木曾岬町のBWA整備状況をご紹介します。》

防犯対策安心サービス

町内外を結ぶ主要道路に防犯カメラを設置しています。



加路戸付近



和泉付近



源緑輪中(下水門)付近

浸水予測水位確認サービス

台風や大雨の時にも家に居ながらCATVやアプリで水位の状況がカメラで確認でき
不安を払しょくできます。



境港(源緑輪中地区)



中央幹線排水路(外平喜地区)



中央幹線排水路(栄地区)